今月のくらしの三知識

電気の契約切り替えにご注意を



事例 契約中の大手電力会社を名乗る事業者から電話があり、「今より電気代が安くなる」と言われた。電気の検針票に書かれた番号を聞かれたので、特に不審に思わず教えたところ「書類を送る」と言われた。後日届いた書類を確認したら、見知らぬ電力会社と契約したことがわかった。解約したい。

2016年4月に電力の小売 自由化が始まってから、全国の 消費生活センターには、契約し たつもりがないのに電力会社が いつの間にか切り替わっていた という相談が多く寄せられてい ます。大年最るなど、事業者名 会社を名乗るなど、事業者を 明確に伝えず、電話で電気の契 約切り替えの勧誘をする場合が 多いようです。

電力会社から電話で勧誘を受けたら、相手の事業者名や連絡 先を確認するとともに、契約する意思がない場合は、きっぱり と断ることが大切です。消費者 が電力の切り替えをする場合、 現在の契約先が発行する検針票 に書かれた番号が必要になりま す。これらの情報を入手した事 業者が、消費者の意に反して切 り替え手続きを進めるという悪 質な事例もあります。切り替え の意思がなければ、検針票に書 かれた情報は伝えないようにし ましょう。

契約してしまっても、電話勧誘の場合は8日以内であれば原則としてクーリング・オフができます。まずは消費生活センターにご相談ください。

消費者トラブルで困ったらご相談ください!

近江八幡市消費生活センター(人権・市民生活課内)

TEL (36)5566·FAX (36)5553または 消費者ホットライン

いやや 188





地域のまちづくりを知ろう

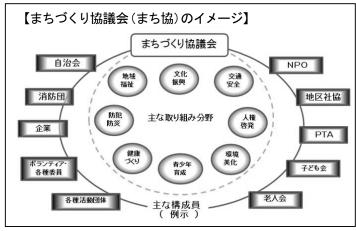
各学区の活動を知っていただくために、毎月、各学 区まちづくり協議会を紹介していきます。

まちづくり協議会(まち協)は、地域の特性を活かした住みよい地域をつくるためにその地域に住む人や団体など、みんなでつくられた地域を代表する組織です。市内各 10 学区および沖島地域にあり、各コミュニティセンターを拠点として、さまざまな団体や住民が参加・連携して、包括的なまちづくりに取り組まれています。

それぞれのまちづくり協議会(まち協)は、市からの 交付金や地元地域からの協力金などを活用し、学区の 体育祭や文化祭などの大きなイベントのほかに、防災 活動、健康づくり、人権啓発など、その地域の特性を 活かした事業を展開し、地域コミュニティの活性化や 地域が抱える課題解決など日々活躍しています。

今後も進む少子高齢化や多様化する地域のニーズ・課題に対応していくためには、地域のチカラがとても重要で、まちづくり協議会もその大きな役割を担っています。

大里をはたり 198 (まち協)のイメージ



5月号は、武佐学区まちづくり協議会を紹介します。

問 まちづくり支援課 TELL (36) 5552・FMX (36) 5553

お気軽にご相談ください

4月の各種無料サポートガイド

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談 要予約	10日水 (受付 2日 火 千前 8 時 30 分~) 24日 水 (受付 16日 火 午前 8 時 30 分~) 午後 1 時 ~ 4 時、各回先着 6 人	市役所2階会議室	 人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 FAX(36)5553
司法書士相談 要予約	17日(水)(受付 9日似午前8時30分~) 午後1時~4時、先着6人	市役所2階会議室	※相談は年度内に 1 回、ひとり 30分
行政相談	11日休 午後1時30分~4時	市役所2階市民相談室	人権・市民生活課 TEL (36) 5881・FAX (36) 5553
人権相談	11日休、25日休 午後1時~4時	市役所南別館2階会議室	
職業相談	9日火 午前9時30分~11時30分	八幡子どもセンター	商工労政課 TEL(36)5517 • FAX(46)5320
	9日火 午後1時30分~ 3時30分	八幡東子どもセンター	
	月~金曜午前8時30分~午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談) 要予約	26日金 午後5時~8時	アクティ近江八幡	商工労政課 TEL(36)5517 • FAX(46)5320
創業相談要予約	8日 月 午前 10 時~午後 8 時 *経営指導員による創業・第2創業に関する相談会	近江八幡商工会議所	商工労政課 TEL(36)5517·FAX(46)5320 近江八幡商工会議所 TEL(33)4141
農業相談	1日间 午前9時30分~11時30分	総合支所3階第3委員会室	農業委員会TEL (36)5520
男性介護者のつどい 要予約	22日(月) 午後 1 時 30 分~ 3 時 *高齢のご家族を介護されている男性対象	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737 • FAX(31)3738
教育相談 (市内在住の幼児・小・中 学生とその保護者対象)	月~金曜午前9時~午後4時30分	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室 (マナビィ2階) TEL(37)8877
	火曜午前9時~午後4時30分	教育相談室 (安土コミュニティセンター3階)	
保育人材バンク 『出張就職相談』 要予約	4月19日金・5月17日金 午前10時~正午、午後1時~4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL 077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
一日年金相談所	4月4日休 午前10時~午後4時	市役所 4 階第 1 委員会室	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077 (567) 1383
	5月8日冰 午前10時~午後4時	ひまわり館2階 研修室1	
心配ごと相談	月〜金曜(祝日を除く)の偶数日 午後1時〜4時	ひまわり館 社会福祉協議会 TEL(32)6111⋅FAX(36)6910	
福祉の困りごと相談	月〜金曜(祝日を除く) 午前8時30分〜午後5時		TEL(32)6111·FAX(36)6910
退職男性のための 地域活動相談	8日月、22日月 午後1時~3時	ひまわり館	社会福祉協議会 TEL(31)2677·FAX(36)6910
ボランティア・地域福 祉活動相談	月〜金曜(祝日を除く) 午前8時30分〜午後5時		
更生保護相談	23日伙 午後1時~4時	更生保護サポートセンター (総合支所3階)	更生保護サポートセンター TEL (46) 3141(内線345)
税務相談 要予約	4日休 午前10時~午後4時	近江八幡納税協会 (商工会議所 2 階)	(公財)近江八幡納税協会 TEL(33)4121·FAX(36)8415
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	26日金 午後1時30分~3時30分	滋賀中央信用金庫八幡西支店	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(33)5005·FAX(36)7523
無料健康相談	2日火·10日水·18日休·26日金 午前9時~11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL (33)7101·FAX (32)7725

毎月1日は人権を考える日

「近江八幡市人権啓発カレンダー 2019」に掲載した作品をご紹介します。

◆標語部門

『やさしい気もち ありがとうが あふれるよ』 _{北里小学校 花本 登真さん}



◆ポスター部門桐原小学校加藤 歩夢さん



◆**絵手紙部門** 八幡小学校 住友 晶さん